



2019年6月21日

本社所在地 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
上場会社名 株式会社サニーサイドアップ
代表者 代表取締役社長 次原悦子
(コード番号: 2180)
問合せ先 執行役員 グループ管理本部本部長 相田 俊充
電話番号 03-6894-3233

持株会社体制への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2020年1月1日をターゲットとして持株会社体制へ移行すべく、その準備を開始することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせ致します。

なお、持株会社体制への移行につきましては、2019年9月に開催予定の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されることを条件に実施いたします。

記

1. 持株会社体制への移行背景と目的

(背景)

当社は2019年4月24日付「持株会社体制への移行の検討開始に関するお知らせ」で公表したとおり、当社グループの更なる企業価値向上と持続的な成長を実現するため、より一層の経営の効率化を図り、市場環境の変化に柔軟に対応できる体制づくりが必要であると考え、持株会社体制への移行に向けた検討を進めてまいりました。

その結果、当社グループの目的に則した組織体制・ガバナンス体制・移行作業等の観点において、実現可能性が見込まれるため、持株会社体制への移行を決定しました。

(目的)

持株会社体制へ移行することで、既存事業の領域拡大のみならず、bills事業のグローバル戦略や新規事業の開発等を推進し、当社グループにおける「持続的な成長」と「飛躍的な成長」を実現する経営基盤の構築することを目的とします。

また、目的達成のため、下記に取り組みます。

- (1) 次世代に向けた経営人財育成のための機会創出
- (2) 成長に欠かせない優れた経営資源獲得の容易化
- (3) 効率的な経営を可能にする迅速な経営判断の実現

なお、本日付「子会社設立に関するお知らせ」で公表した、株式会社サニーサイドアップパートナーズの設立については、上記の移行目的の一つに掲げた、新規事業の開発推進による飛躍的な成長を実現するための取り組みの1つとなるものです。

2. 持株会社体制への移行方法

持株会社への移行方法として、完全子会社となる分割準備会社を設立した上で、当社（現株サニーサイドアップ）を吸収分割会社とし、当該分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割により、当社（現株サニーサイドアップ）が上場を維持したまま、持株会社体制に移行する予定です。

3. 持株会社体制への移行日程

2019年6月21日	取締役会決議	持株会社の移行
2019年7月19日（予定）	取締役会決議	承継準備会社の設立 持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約の締結
2019年9月27日（予定）	株主総会決議	
2020年1月1日（予定）		持株会社体制の効力日（持株会社体制へ移行）

4. 今後の見通し

本件による2019年6月期の連結業績に与える影響は軽微であります。今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上

（本件に関するお問合せ先）

株式会社サニーサイドアップ グループ管理本部 経営企画部 TEL 03-6894-2241